

公債費負担適正化計画(素案)の策定について

令和8年7月13日
財務部 財政課

1 現行フレームに基づく実質公債費比率の見通しの変更

- ✓ 公共用地先行取得等事業債の取扱いの修正等に伴う現行フレーム(実質公債費比率)への影響を試算したところ、
最大0.8%(単年度、3か年平均)悪化。

(修正等の内容)

実質公債費比率の算定に用いる県債管理基金残高から**用先債にかかる490億円を控除**して試算

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
現行フレーム ①	21.7%	21.1%	23.3%	23.6%	24.3%	24.2%	24.1%	24.1%	23.4%
3か年平均	19.0%	20.2%	22.0%	22.7%	23.7%	24.0%	24.2%	24.1%	23.8%
修正後 ②	22.1%	21.7%	23.9%	24.3%	25.1%	24.9%	24.1%	24.1%	23.4%
3か年平均	19.3%	20.7%	22.6%	23.3%	24.5%	24.8%	24.7%	24.3%	23.8%
差し引き ②－①	0.4%	0.6%	0.6%	0.7%	0.8%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%
3か年平均	0.3%	0.5%	0.6%	0.6%	0.8%	0.8%	0.5%	0.2%	0.0%

2 経済成長率及び金利の設定

■ 全国と本県の経済成長率の乖離状況

年度間でバラつきはあるものの、直近10年間の平均では、全国と本県の経済成長率は概ね同程度。

区 分		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	10年 平均
全 国	総生産額 (10億円単位)	551,945	556,273	567,668	569,944	570,619	554,342	576,554	591,651	619,565	642,781	580,134
	前年伸び	103.4%	100.8%	102.0%	100.4%	100.1%	97.1%	104.0%	102.6%	104.7%	103.7%	101.9%
本 県	総生産額 (10億円単位)	21,747	21,965	22,283	22,238	22,473	21,896	22,597	23,362	23,990	24,765	22,732
	前年伸び	104.9%	101.0%	101.4%	99.8%	101.1%	97.4%	103.2%	103.4%	102.7%	103.2%	101.8%
本県/全国		1.015	1.002	0.994	0.994	1.010	1.003	0.992	1.008	0.981	0.995	0.999

[出 典]

全 国：R8年 1月- 3月期 2次速報 名目国内総生産(支出側)

本 県：R7年10月-12月期 速報 名目県内総生産(支出側)

2 経済成長率及び金利の設定

<悪化リスクの検証>

内閣府の試算においても、リスク・不確実性の観点から成長率の低下、金利の上昇が生じた場合等の影響分析を行っていることから、**成長率及び金利の悪化リスクを検証**

■ 名目経済成長率の見込みと実績の乖離状況(過去投影ケース) ⇒ **下振れリスクは低い**

国試算における名目経済成長率の見込みと実績については、令和以降の平均(R1～R8単純平均)で概ね0.5%程度下振れているが、**コロナ禍明け※3以降は実績が見込みを上回る傾向にあり、経済成長率の下振れリスクは低い。**

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	単純平均
見 込※1 A	2.4%	2.1%	4.4%	3.6%	2.1%	3.0%	2.7%	3.4%	3.0%
実 績※2 B	0.1%	▲2.9%	4.0%	2.6%	4.7%	3.7%	4.2%	3.4%	2.5%
乖 離 B－A	▲2.3%	▲5.0%	▲0.4%	▲1.0%	2.6%	0.7%	1.5%	0.0%	▲0.5%

※1：各年1月時点の見込み ※2：令和8年1月の公表値 ※3：令和5年5月に5類に移行

■ 名目長期金利の見込みと実績の乖離状況(過去投影ケース) ⇒ **上振れリスクが高い**

国試算における名目長期金利の見込みと実績については、令和以降の平均(R1～R8単純平均)で概ね0.2%程度上振れ。特に**マイナス金利政策の解除以降に限れば、0.4%程度(R6～R8平均)上振れており、金利上振れリスクが高い。**

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	単純平均
見 込※1 A	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.8%	1.3%	2.1%	0.6%
実 績※2 B	▲0.1%	0.04%	0.09%	0.3%	0.6%	1.1%	1.7%	2.6%	0.8%
乖 離 B－A	▲0.2%	0.04%	0.09%	0.3%	0.2%	0.3%	0.4%	0.5%	0.2%

※1：各年1月時点の見込み ※2：10年国債の平均金利(R8は6月時点)

R6～R8平均:0.4%

2 経済成長率及び金利の設定

■ 試算モデルの変更（リスクの反映）

- ・ ①現行試算に加え、②金利スライドケース（経済成長は過去投影、金利は【案1】R8:実勢金利(3.0%※1)、R9～:過去投影+0.5%※2、【案2】R8～:実勢金利で据置）、③高成長実現ケースを比較し検証。

※1 直近10年国債最高利率:2.8%+地方債スプレッド:0.2%

※2 内閣府試算で金利が上振れた場合に想定される金利

区 分		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経 済 成 長 率	①過去投影ケース(現行試算)	3.4%	1.6%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%
	②金利スライドケース【案1、2】	3.4%	1.6%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%
	③高成長実現ケース	3.4%	2.7%	2.8%	3.1%	3.5%	3.6%	3.5%	3.4%	3.4%	3.4%
金 利	①過去投影ケース(現行試算)	2.3%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	1.9%	1.9%	1.8%	1.8%	1.7%
	②金利スライドケース	【案1】	3.0%	2.6%	2.5%	2.5%	2.5%	2.4%	2.4%	2.3%	2.2%
		【案2】	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
	③高成長実現ケース		2.3%	2.4%	2.7%	3.0%	3.2%	3.3%	3.5%	3.6%	3.7%

区 分	経済成長見通し	金利見通し	評価
過去投影ケース (現行試算)	- 堅実な収支見通し 景気下振れによる<u>財政リスクが比較的小さい</u> - 標準財政規模の長期予測が比較的容易	実勢金利と乖離 <u>直近の金利実績が既に国の見通しを上回る状況</u>	▲
金利スライド ケース	- 標準財政規模の長期予測が比較的容易 <u>元々が1%程度の低成長シナリオのため、国の見通しが示されていないR18以降の標準財政規模をR17同額に据置</u>	- 実勢金利の反映 <u>実勢金利との乖離を解消</u> - 上振れにリスクに対応 <u>【案1】国試算と整合 ただし、R8夏試算 に置き換え必要 【案2】県独自の設定</u>	○
高成長実現 ケース	- 強気な収支見通し 景気下振れによる<u>財政リスクが大きい</u> - 標準財政規模の長期予測が困難 <u>R18以降の景気循環(周期)が不明(国の見通しが示されていない)のため、R18以降の標準財政規模の見込が困難。</u>	金利の長期予測が困難 国の見通しが示されていない<u>R18以降の経済成長に対応した金利の見込が困難</u> ※ 低成長シナリオの過去投影ケースはR18以降をR17利率で据置くことに合理性あり	×

2 経済成長率及び金利の設定

■ 経済成長率及び金利の設定

- 比較検証の結果、以下の理由により「金利スライドケース【案1】」を採用することとしたい

<理 由>

- 経済成長率及び金利は、収支を手堅く見込む観点から、内閣府の「**中長期の経済財政に関する試算**」(以下、内閣府試算)の過去投影ケースを基本とする。
- ただし、金利については、
 - ① R8金利：R8予算金利(2.3%)とR8実勢金利(最大:2.8%)が乖離していることから、**実勢金利を踏まえて設定**
 - ② R9以降：実績金利が内閣府試算の金利見込を上振れている(0.4%程度)ことから、**内閣府試算が想定する上振れリスク(0.5%)を機械的に加算**
- 適正化計画策定においては、この夏に更新される内閣府試算の過去投影ケースの金利が**現行試算(R8.1月)の金利を上回ることが想定されるため、改めて設定**することとする
なお、今回の素案策定にあたっては、夏の更新を見据え、案2ベースで試算を行う

3 収支及び実質公債費比率の試算

■ 財政フレームの試算

金利スライドケース(案1、案2)に基づく財政フレームを試算。なお、普通交付税の算定に伴う標準財政規模の増加影響を反映。

区 分		試 算 方 法
投資規模	通常事業費等	➤ 現行の投資フレームに基づく事業費(2,075億円/年)
	県庁舎整備費	➤ 700億円(整備費+関連経費(3号館改修経費) ※R11～R15の5年間で事業費均等での整備を想定
金利		➤ 【案1】 R8:3.0%(R8実勢金利)、R9～:過去投影+0.5% ➤ 【案2】 R8～:3.0%※で横置き ※10年国債最高利率:2.8%(R8.5.19)にスプレッド:0.2%(R8当初予算並)を加算
交付税		➤ 現行の投資フレームに基づき試算
標準財政規模		➤ ～R17:R8算定額に経済成長※に伴う税收増分等を加算(税收増分の75%は交付税を減額) ➤ R18～:R17標準財政規模と同額を横置き ※経済成長率:「中長期の経済財政に関する試算」に基づく経済成長率(過去投影ケース) 【R9:1.6%、R10:1.2%、R11:1.2%、R12:1.2%、R13:1.2%、R14:1.2%、R15:1.2%、R16:1.1%、R17:1.1%】

■ 前回からの変更点

区 分	前 回	今 回
金利	R8 : <u>2.3%(本県R8当初予算)</u> R9～: <u>国試算(過去投影ケース)に基づく金利</u>	【案1】 R8:3.0%、R9～:過去投影+0.5% 【案2】 R8～: <u>3.0%で横置き</u>
標準財政規模	～R15: <u>R7標財規模</u> に経済成長※に伴う税收等加算 R16～: <u>R15標財規模を横置き</u> ※国試算(過去投影ケース)に基づく経済成長率	～R17: <u>R8標財規模</u> に経済成長※に伴う税收等加算 R18～: <u>R17標財規模を横置き</u> ※国試算(過去投影ケース)に基づく経済成長率

3 収支及び実質公債費比率の試算

■ 試算の結果

金利スライドケース案1及び案2で試算した場合、**現行試算(過去投影ケース)に比べ収支・実質公債費比率は大幅に悪化。**
特に案2では、**令和12年度に3か年平均の実質公債費比率が25.0%を超過し、早期健全化団体に移行**する見通し。

区 分		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収 支 (億円)	金利スライドケース【案1】	▲130	▲195	▲245	▲340	▲365	▲370	▲380	▲385
	金利スライドケース【案2】	▲130	▲195	▲255	▲360	▲410	▲430	▲450	▲465
	参考 過去投影ケース(現行試算)	▲130	▲180	▲220	▲305	▲320	▲315	▲315	▲315
	高成長実現ケース	▲130	▲155	▲170	▲225	▲205	▲175	▲145	▲110
実 質 公債費 比 率	金利スライドケース【案1】	21.7%	23.5%	24.1%	25.0%	24.9%	24.3%	24.4%	23.8%
	3か年平均	20.7%	22.5%	23.1%	24.2%	24.7%	24.7%	24.5%	24.2%
	金利スライドケース【案2】	21.7%	23.6%	24.2%	25.3%	25.4%	25.0%	25.2%	24.8%
	3か年平均	20.7%	22.5%	23.2%	24.4%	25.0%	25.2%	25.2%	25.0%
	参考 過去投影ケース(現行試算)	21.7%	23.2%	23.7%	24.4%	24.2%	23.4%	23.4%	22.8%
	3か年平均	20.7%	22.3%	22.9%	23.8%	24.1%	24.0%	23.7%	23.2%
	高成長実現ケース	21.7%	23.2%	23.7%	24.5%	24.5%	24.0%	24.2%	23.8%
	3か年平均	20.7%	22.3%	22.8%	23.8%	24.2%	24.4%	24.3%	24.0%

3 収支及び実質公債費比率の試算

■ 実質公債費比率の要因分析[金利スライドケース(案1)]

県債管理基金の積立不足に基づき算定される加算額が実質公債費比率を押し上げ(R8以降、5.3～7.7%程度)。

R11以降は、臨時財政対策債の償還財源不足の影響もあり、高い水準(単年度25.0%)で指標が推移。

県政改革方針に基づく投資規模に伴う公債費が平準化するR35年度時点でも実質公債費比率は18%を超過する見通し。

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
①公債費	18.2%	16.2%	17.4%	17.1%	17.3%	17.7%	18.9%
うち臨財債分	▲0.7%	▲0.5%	▲0.1%	0.0%	0.4%	0.9%	1.6%
うち投資分等	18.9%	16.7%	17.5%	17.1%	16.9%	16.8%	17.3%
②積立不足加算額	3.9%	5.5%	6.1%	7.0%	7.7%	7.2%	5.4%
合 計(①+②)	22.1%	21.7%	23.5%	24.1%	25.0%	24.9%	24.3%
区 分	R14	R15	R20	R25	R30	R35	R39～
①公債費	18.8%	18.5%	18.0%	16.0%	14.2%	13.0%	13.0%
うち臨財債分	2.2%	2.5%	2.9%	2.2%	0.8%	0.0%	0.0%
うち投資分等	16.6%	16.0%	15.1%	13.8%	13.4%	13.0%	13.0%
②積立不足加算額	5.6%	5.3%	5.3%	7.0%	6.1%	6.5%	6.5%
合 計(①+②)	24.4%	23.8%	23.3%	23.0%	20.3%	19.5%	19.5%

3 収支及び実質公債費比率の試算

■ 実質公債費比率の要因分析[金利スライドケース(案2)]

金利スライドケース案1同様、県債管理基金の積立不足に基づき算定される加算額による実質公債費比率の押し上げにより(R8以降、5.3～7.7%程度)、県政改革方針に基づく投資規模に伴う公債費が平準化するR35年度時点でも実質公債費比率は18%を超過する見通し。

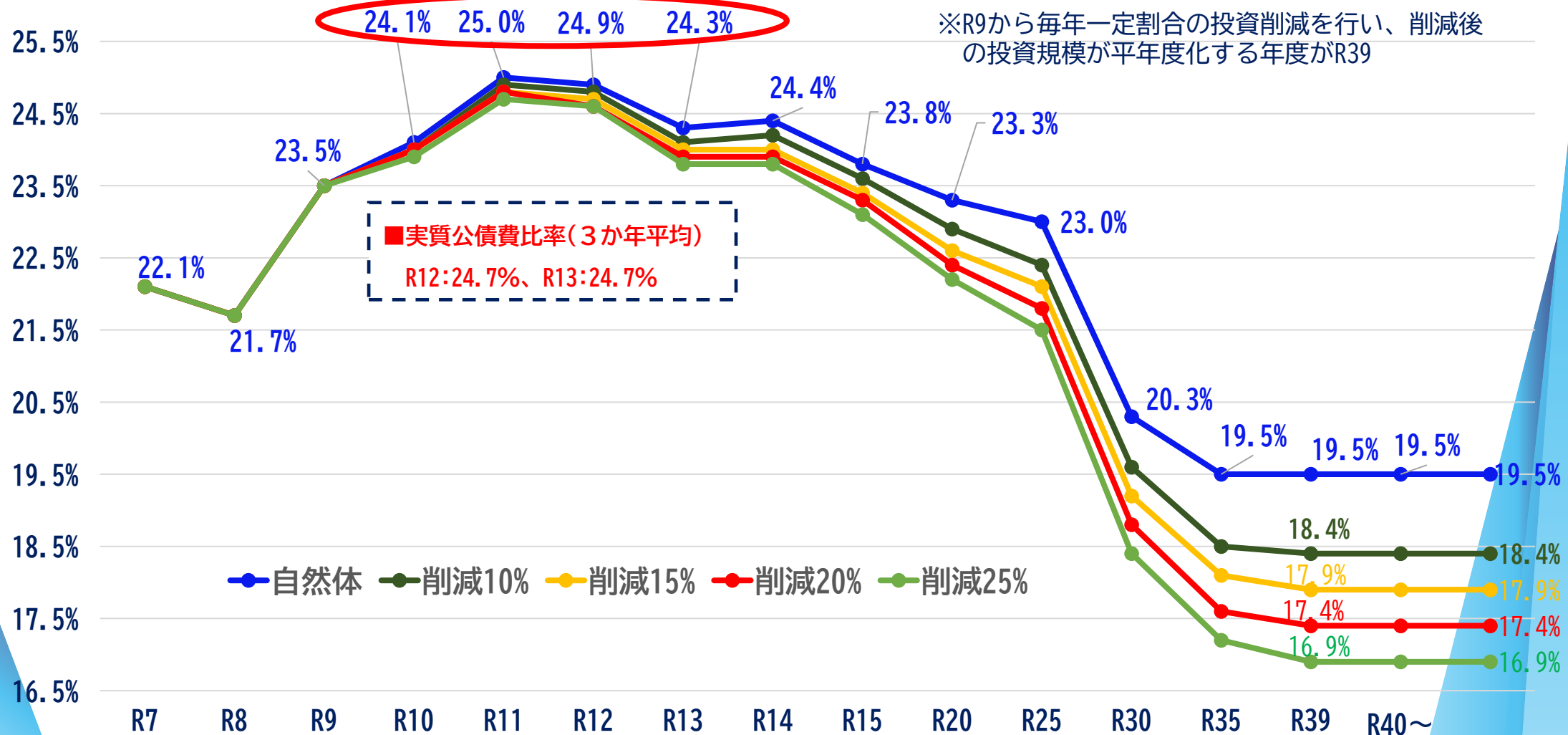
区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
①公債費	18.2%	16.2%	17.5%	17.2%	17.6%	18.2%	19.6%
うち臨財債分	▲0.7%	▲0.5%	0.0%	0.2%	0.6%	1.1%	1.9%
うち投資分等	18.9%	16.7%	17.5%	17.0%	17.0%	17.1%	17.7%
②積立不足加算額	3.9%	5.5%	6.1%	7.0%	7.7%	7.2%	5.4%
合 計(①+②)	22.1%	21.7%	23.6%	24.2%	25.3%	25.4%	25.0%
区 分	R14	R15	R20	R25	R30	R35	R39～
①公債費	19.6%	19.5%	19.5%	17.4%	15.5%	14.1%	14.1%
うち臨財債分	2.5%	2.9%	3.2%	2.3%	0.9%	0.0%	0.0%
うち投資分等	17.1%	16.6%	16.3%	15.1%	14.6%	14.1%	14.1%
②積立不足加算額	5.6%	5.3%	5.3%	7.0%	6.1%	6.5%	6.5%
合 計(①+②)	25.2%	24.8%	24.8%	24.4%	21.6%	20.6%	20.6%

3 収支及び実質公債費比率の試算

■ 課題等の整理[金利スライドケース(案1)]

金利スライドケース案1で試算した場合、実質公債費比率(単年度)は令和11年度の25.0%をピークに、以降、低減する見通しであるが、実勢金利(3.0%)並の金利水準が続く場合、早期健全化団体への移行もあり得る。

なお、実質公債費比率を18%未満まで抑制(達成年度:R39※)するには、15%以上の投資削減が必要。

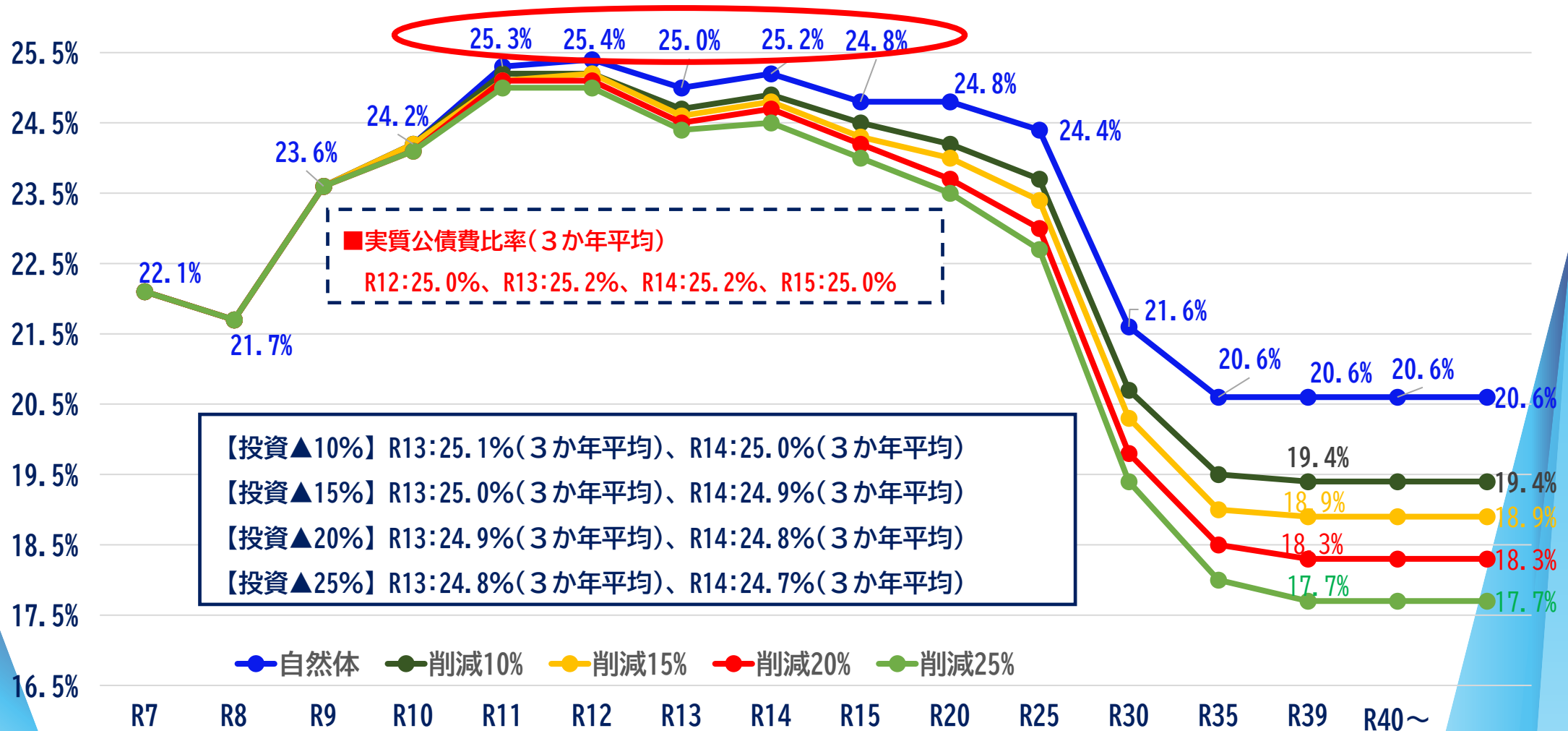


3 収支及び実質公債費比率の試算

■ 課題等の整理[金利スライドケース(案2)]

実質公債費比率(3か年平均)は令和12年度に25%に達し、早期健全化団体に移行する見込み。回避するためには、令和9年度から20%の投資削減が最低限必要。

なお、実質公債費比率を18%未満まで抑制(達成年度:R39)するには、25%の投資削減が必要。



4 公債費負担適正化計画策定の方向性

■ 公債費負担適正化計画策定の方向性(案)

- ✓ 案2では、**早期健全化団体(実公25%)への移行を回避**するには、**令和9年度から最低20%の投資削減が必要**
⇒ **継続事業の割合が高いため、直ちに20%の投資削減は困難**
 - ✓ 公債費が平準化する**R35年度以降でも実質公債費比率が18%未満とならず、25%程度の投資削減が必要**
⇒ **既存インフラの維持にも支障が生じかねず、実施は困難**
 - ✓ 実公18%未満に向けては、投資抑制に加え、**県債管理基金の積戻しを検討する必要**
⇒ 歳入・歳出全般の改革は、検討会での議論を踏まえ、令和9年度以降に議論するため、現時点では基金積戻しの実施が担保出来ない
- **公債費負担適正化計画を以下の2段階で策定**することを検討
- **第1段階(R8.8月)** : 特定目的基金の県債管理基金への積み替えを実施するとともに、投資規模を現行から**最低10%抑制しながら公債費を適切に管理し、当面実公が25%を超えない計画を策定**
手法：特定目的基金の県債管理基金への積替、投資規模の抑制(▲10%)など
※ 今後実施する歳入・歳出全般の改革の中で、基金への積戻しを合わせて検討する旨明記
- **令和9年度** : 歳入・歳出全般にわたる改革を検討。その中で今後の基金積戻しも検討
(改革の効果額を踏まえ、更なる投資削減の深堀も検討)
- **第2段階(R10.4月以降)** : **最終的に実質公債費比率が18%未満になることを目指す計画を策定**
手法：投資規模の抑制に加え、**歳入・歳出全般の見直しによる基金積戻し**

4 公債費負担適正化計画策定の方向性

■ 県債管理基金積戻による指標への影響[金利スライドケース(案1)]

県債管理基金を積戻した場合の実質公債費比率の影響を試算(財源:行革債、積戻し開始時期:R16として試算)。

区 分	基金 現行どおり	基金 +500億円	基金 +1,000億円
投資規模 現行どおり	【R39:19.2%程度】 (公債費:13.0%、不足加算:6.2%) 目標達成困難	【R39:18.3%程度】 (公債費:13.2%、不足加算:5.1%) 目標達成困難	【R39:17.5%程度】 (公債費:13.4%、不足加算:4.1%) 目標達成
投資規模 ▲10%	【R39:18.2%程度】 (公債費:12.0%、不足加算:6.2%) 目標達成困難	【R39:17.3%程度】 (公債費:12.2%、不足加算:5.1%) 目標達成	【R39:16.5%程度】 (公債費:12.4%、不足加算:4.1%) 目標達成
投資規模 ▲15%	【R39:17.6%程度】 (公債費:11.4%、不足加算:6.2%) 目標達成	目標達成	目標達成
投資規模 ▲20%	【R39:17.1%程度】 (公債費:10.9%、不足加算:6.2%) 目標達成	目標達成	目標達成
投資規模 ▲25%	【R39:16.6%程度】 (公債費:10.4%、不足加算:6.2%) 目標達成	目標達成	目標達成

4 公債費負担適正化計画策定の方向性

■ 県債管理基金積戻による指標への影響[金利スライドケース(案2)]

県債管理基金を積戻した場合の実質公債費比率の影響を試算(財源:行革債、積戻し開始時期:R16として試算)。

区 分	基金 現行どおり	基金 +500億円	基金 +1,000億円
投資規模 現行どおり	【R39:20.3%程度】 (公債費:14.1%、不足加算:6.2%) 目標達成困難	【R39:19.4%程度】 (公債費:14.3%、不足加算:5.1%) 目標達成困難	【R39:18.6%程度】 (公債費:14.5%、不足加算:4.1%) 目標達成困難
投資規模 ▲10%	【R39:19.2%程度】 (公債費:13.0%、不足加算:6.2%) 目標達成困難	【R39:18.3%程度】 (公債費:13.2%、不足加算:5.1%) 目標達成困難	【R39:17.5%程度】 (公債費:13.4%、不足加算:4.1%) 目標達成
投資規模 ▲15%	【R39:18.6%程度】 (公債費:12.4%、不足加算:6.2%) 目標達成困難	【R39:17.8%程度】 (公債費:12.7%、不足加算:5.1%) 目標達成	【R39:16.9%程度】 (公債費:12.8%、不足加算:4.1%) 目標達成
投資規模 ▲20%	【R39:18.0%程度】 (公債費:11.8%、不足加算:6.2%) 目標達成困難	【R39:17.2%程度】 (公債費:12.1%、不足加算:5.1%) 目標達成	【R39:16.4%程度】 (公債費:12.3%、不足加算:4.1%) 目標達成
投資規模 ▲25%	【R39:17.5%程度】 (公債費:11.3%、不足加算:6.2%) 目標達成	目標達成	目標達成

5 公債費負担適正化計画（素案）

- 1 計画期間 令和8年度から令和17年度まで〔10年間〕
- 2 計画目標 実質公債費比率が、早期健全化基準である25%を超えないように管理
- 3 実質公債費比率の適正管理のための方策(案)

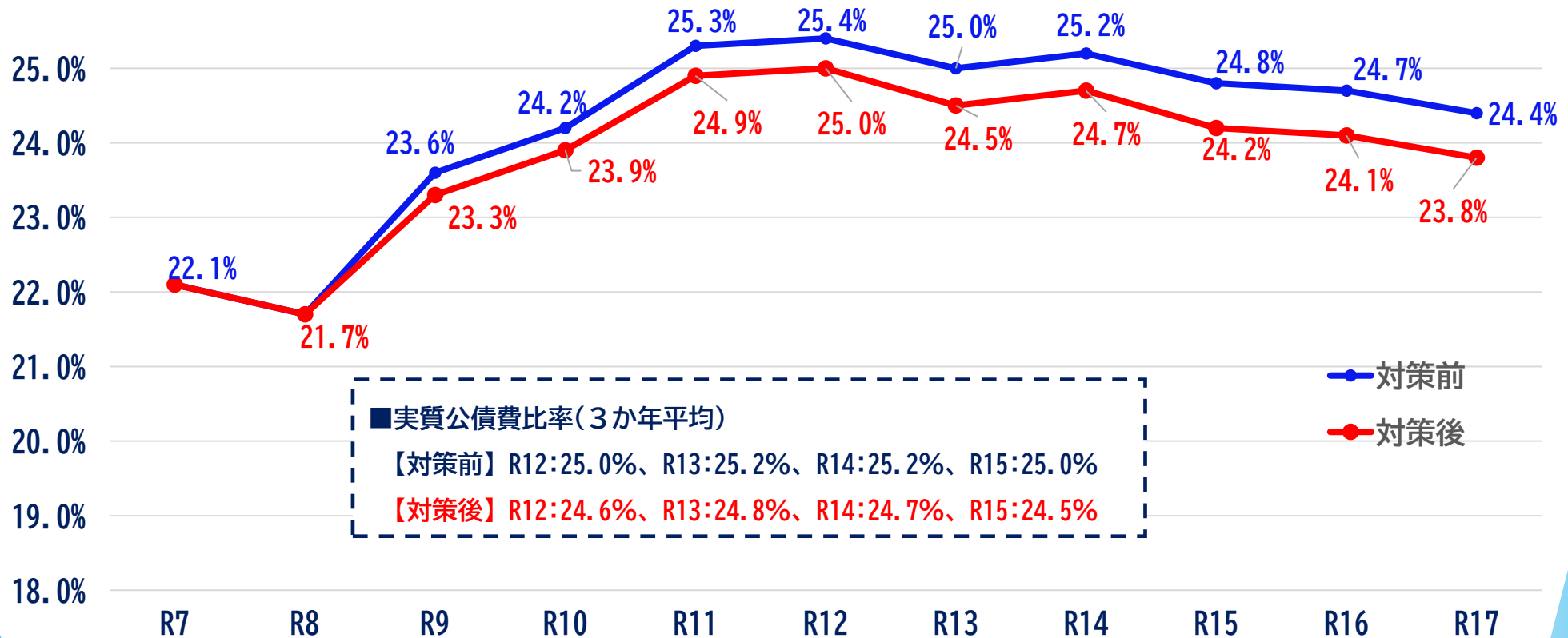
(1) 特定目的基金における県債管理基金への積み替えを実施

(2) まずは令和9年度から投資規模の抑制（現行から最低△10%）により公債費を適正管理

(3) 県債管理基金における計画的な運用益の確保

なお、令和9年度以降の歳入・歳出全般の見直しとセットで県債管理基金の積戻し方策を検討後、投資規模の抑制と県債管理基金の積戻しにより、実質公債費比率を18%未満に抑制することを目指す計画を改めて策定

【参考】今後の実質公債費比率の見通し ※実勢金利を踏まえ案2ベースで作成



6 今後の収支不足への対応

■ 投資削減による収支への影響（試算）

- ✓ 今後見込まれる収支不足額は、金利スライドケース案2ベースで試算(R9～R15累計:▲2,565億円)
 - ✓ 投資削減は、R9年度は現行比▲10%（単年効果額：▲5億円※）、R10年度以降は投資削減のみで実質公債費比率18%未満達成に必要な削減割合:現行比▲25%（単年効果額：▲12.5億円※）として試算 ※ 公債費のみで試算(起債充当残は考慮しない)
- ⇒ 投資削減のみでの収支不足の解消は困難

■ 今後の対応

収支不足の解消のためには、歳入歳出全般の見直しが必要

